

第22期
第15回白鷹町農業委員会総会 会議録

開催日時 令和3年8月25日(水) 午前10時15分開議
開催場所 白鷹町中央公民館 2階 大会議室

出席委員(10名)

- | | | |
|-----------|-----------|----------|
| 1. 樋口金一郎 | 2. 新野 清 | 3. 伊勢亀崇男 |
| 4. 児玉 匡樹 | 5. 鈴木 政司 | 6. 高橋 康子 |
| 7. 中川 要一 | 8. 欠 席 | 9. 丸川 正博 |
| 10. 村上 浩康 | 11. 小林 孝次 | |

農業委員会事務局

事務局長	大木 健一
事務局長補佐	橋本 達也
農地調整主任	青木 ひろみ

付議事件

日程第1	議事録署名委員の指名について
日程第2	会期の決定について
日程第3 議案第 65号	農地法第3条の規定による許可について
日程第4 議案第 66号	農地法第5条の規定による許可について

議 長 (会長 小林 孝次)

ご参集大変ご苦労様でございます。

これより、第15回白鷹町農業委員会総会を開会いたします。
本日の出席委員は10名であります。齋藤永治郎委員より欠席の通告があります。定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

事務局長より議事日程の説明を求めます。

大木事務局長 はい、議長。

議 長 はい、大木事務局長。

大木事務局長 はい。【議事日程説明】

議 長 議事日程の説明が終わりました。議事に入ります。

日程第1 「議事録署名委員の指名」を行ないます。

本件については、白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項の規定により、
4番 児玉匡樹委員 9番 丸川正博委員の両名を指名いたします。

日程第2 「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本総会の会期については、本日一日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

議 長

ご異議なしと認めます。よって会期は本日一日限りといたします。

日程第3 議案第65号 「農地法第3条の規定による許可について」を議題といたします。会長に代わり、事務局より提案理由の説明を求めます。

橋本事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、橋本補佐。

橋本事務局長補佐 ご説明申し上げます。

議案第65号 「農地法第3条の規定による許可について」次の農地について、農地法第3条第1項の規定により許可申請があったので可否を求める。

番号 1

申請人 譲受人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇番地 〇〇 〇〇
譲渡人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇番地 〇〇 〇〇

土地の表示

所 在 大字〇〇〇〇〇〇
地 番 〇〇〇〇番地〇
地 目 田
地 積 2, 7 1 1 m² 他 3 筆
経営面積 1 0, 7 6 1 m² (取得前)
1 3, 5 9 5. 1 5 m² (取得後)
契約の種類等 所有権の移転 (売買)
対価 (10 a 当り) 総額〇〇〇〇〇〇円
説明は以上になります。

議 長

説明が終わりました。次に担当委員より調査報告を求めます。
1 番案件について 7 番 中川要一委員よりお願いいたします。

中川要一委員 はい、議長。

議 長 はい、中川委員。

中川要一委員 1 番案件について調査のご報告をいたします。

8 月 1 8 日、わたくしと、小林周一 農地利用最適化推進委員の 2 名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、トラクター 2 台、田植機 1 台、コンバイン 1 台、軽トラック 2 台を所有しております。

労働力の確保状況につきましては、本人、父、母とのことです。

技術は本人 6 年、父母とも 4 0 年の経験があり問題ないと思われま

す。遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

取得後の経営面積は 1 3, 5 9 5. 1 5 m² です。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

以上ご報告いたします。

議 長

ご苦労様でした。報告が終わりました。質疑・討論を行います。
質疑・討論を打ち切り採決いたします。1番案件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件について許可することに決しました。

日程第4 議案第66号 「農地法第5条の規定による許可について」を議題といたします。会長に代わり、事務局より提案理由の説明を求めます。

橋本事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、橋本補佐。

橋本事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第66号 「農地法第5条の規定による許可について」次の農地について、農地法第5条第1項の規定により許可申請があったので意見を求める。

番号1

申請人 譲受人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇番地
〇〇〇〇 〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇
譲渡人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇番地の〇 〇〇 〇〇

土地の表示

所 在 大字〇〇〇〇〇〇〇〇
地 番 〇〇〇〇番地
地 目 畑
地 積 141㎡ 他1筆
契約の種類等 所有権の移転(売買)
転用目的 宅地分譲
他2件
説明は以上になります。

議 長

説明が終わりました。次に、担当委員より調査報告を求めます。
1番案件及び2番案件について、3番 伊勢亀崇男委員よりお願いいたします。

伊勢亀崇男委員 はい、議長。

議 長 はい、伊勢亀委員。

伊勢亀崇男委員 1番案件について、調査のご報告をいたします。

8月13日、わたくしと、安彦 強 農地利用最適化推進委員とで、現地にて聞き取り調査を行ってまいりました。

転用を行うに必要な資力信用については、通帳の写しにより確認しています。

転用の妨げとなる権利を有する者はありません。

遅滞なく申請に係る用途に供することについては、許可後すみやかに実施します。他法令による必要な許認可等について、必要な許認可等はありません。

併用地はありません。面積が転用目的から見て適正かという部分については、適正と判断します。

宅地の造成のみを目的とするものですが、宅地分譲として整備するものであり、妥当と判断します。

周辺の農地の営農条件に支障を生ずるおそれについては、ないものと判断いたします。一時転用ではありません。

続けて、2番案件について調査のご報告をいたします。

こちら、8月13日、わたくしと、安彦 強 農地利用最適化推進委員とで、現地にて聞き取り調査を行ってまいりました。

調査結果については、1番案件で報告した結果内容と同様です。

それぞれ問題はないものと判断いたします。

以上ご報告いたします。

議 長

ご苦労様でした。3番案件について、5番 鈴木政司委員よりお願いいたします。

鈴木政司委員 はい、議長。

議 長 はい、鈴木委員。

鈴木政司委員 3番案件について調査のご報告をいたします。

8月12日、わたくしと、安達善晴 農地利用最適化推進委員とで、現地に
て聞き取り調査を行ってまいりました。

転用を行うに必要な資力信用については、金融機関の残高証明及び融資証明書
により確認しています。転用の妨げとなる権利を有する者はありません。

遅滞なく申請に係る用途に供することについては、許可後すみやかに実施しま
す。他法令による必要な許認可等について、今後、道路法の許可について申請
します。併用地はありません。

面積が転用目的から見て適正かという部分については、適正と判断します。

単なる造成のみを目的とするものでないかという部分については、ないものと
判断いたします。

周辺の農地の営農条件に支障を生ずるおそれについては、ないものと判断いた
します。一時転用ではありません。以上ご報告いたします。

議 長

報告が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますが
ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

議 長

ご異議がないので採決いたします。1番案件から3番案件について、「許可
相当」と意見決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって提案のとおり、よって1番案件から3番案件は「許可相
当」をもって県に進達することに決しました。

以上で、本総会に付議された案件は全部終了いたしました。
これをもって、第15回白鷹町農業委員会総会を閉会いたします。大変ご苦勞
様でした。

白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項により、第15回白鷹町農業委員
会総会の議事録に署名いたします。

令和3年8月25日

白鷹町農業委員会議長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____